

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)		第 1 5 回 相模原市地域交通活性化協議会		
事務局 (担当課)		まちづくり推進部 交通政策課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 4 9 (直通)		
開催日時		令和 6 年 3 月 2 6 日 (火) 1 5 時 0 0 分 ~ 1 6 時 1 0 分		
開催場所		相模原市民会館 第 1 大会議室		
出席者	委員	1 6 人 (別紙のとおり)		
	その他	0 人		
	事務局	1 0 人 (交通政策課長、外 9 人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議 題		1 開会 2 協議事項 (1) 令和 5 年度相模原市地域交通活性化協議会予算の補正について (2) 令和 6 年度 相模原市地域交通活性化協議会予算(案)について (3) 旧市域における身近な移動手段の確保に向けた取組について 3 報告事項 (1) 内郷地区乗合タクシーを活用した「ドア・ツー・ドア」輸送の実証実験について (2) コミュニティバスの運行事業者について (3) コミュニティ交通の運行実績見込について (4) 根小屋地区乗合タクシーの停留所新設について (5) スクールバス混乗について 4 その他 5 閉会		

# 議 事 の 要 旨

## 1 開 会

## 2 協議事項

(1) 令和5年度相模原市地域交通活性化協議会予算の補正について協議事項について、資料に基づき事務局より説明を行った（意見なし）。

（結果）出席委員の全会一致の同意。

(2) 令和6年度 相模原市地域交通活性化協議会予算(案)について協議事項について、資料に基づき事務局より説明を行った（意見なし）。

（結果）出席委員の全会一致の同意。

(3) 旧市域における身近な移動手段の確保に向けた取組について協議事項について、資料に基づき事務局より説明を行った。

(岡村会長) 運賃協議部会は、別に開催するとの説明であったが、今回は運行に関する協議ということで、協議が調ったことの証明は、本日の資料を基に事務局で作成するというところでよいか。

(事務局) そのとおりである。

(高橋委員) 使用車両について、定員4名の車両とあるが、軽自動車を使用するという意味か。もしくは、乗合定員が4名という意味でセダン型の車両などを使用する想定か。

(事務局) 乗合定員が4名という意味である。今後、誤解が生じないように、表現を改める。

(小堤委員) 停留所について、既存の路線バス停留所を使用する想定か。

(事務局) 既存の路線バス停留所を使用するには、関係機関との合意など手続きが必要となるものと承知している。今回は、既存の路線バス停留所から10メートル以上、離れた場所を停留所と設定する想定である。

(宮野委員) これまでの枠組みに囚われることなく生活支援の側面での取組も検討とあるが、今回の取組の他にも検討を進めているものはあるのか。

(事務局) 今回の交通モードが、買い物や通院といった日常生活に役立てていただけるかという視点であり、別に検討を進めているものはない。

(宮野委員) 地域の自治会などとは協議を行っているのか。

(事務局) 運行計画の検討に際し、関係自治会との協議を行っており、現在案について了承いただいている。

(宮野委員) 引き続き、地域の方々との調整をしっかりとお願いしたい。

(事務局) 承知した。関係自治会には実証モニターとしての参画も了承いただくなど、理解をいただいております。引き続き、地域と一体で検討を進めたい。

(岡村会長) 実証モニターを設けることについては、市からの事前相談において、私から提案した経緯がある。一般的に、今回のような実証実験では、「1便あたり何人乗車した」などといった指標をもって検証が進められてしまい、「乗らなかったから失敗」と判断されることがある。実証モニターを設けることができれば、それは期間中に1～2回乗車を体験してみるというものではなく、自身の10年後を想像しながら、自家用車を使用しない生活を体験してみるということになり、例えば、「通院にはタクシーがよいが、買い物であれば、この交通を上手く使えるかもしれない」とか「300円は費用負担が厳しいので、限界まで徒歩で生活する」などといったことを実感できるのではないかと。日常生活の一部として、一定期間この交通モードを使う方が20～30人いれば、その後の地域での議論が相当活発になることが期待できる。要は、この交通モードが使われたか、使われなかったかといった指標のみをもって、成功失敗の判断をしない方がよいであろうという考えで、このような方向性が示されているということを確認する。

(結果) 出席委員の全会一致の同意。

### 3 報告事項

(1) 内郷地区乗合タクシーを活用した「ドア・ツー・ドア」輸送の実証実験について  
報告事項について、資料に基づき事務局より説明を行った（質問、意見なし）。

(2) コミュニティバスの運行事業者について

報告事項について、資料に基づき事務局より説明を行った（質問、意見なし）。

(橋山委員) 今、事務局から報告があったとおりだが、各自治体に対して、弊社が担っているコミュニティバスの運行を神奈中タクシーに移管することをお願いしている。従前では大和市や座間市で移管を行っており、現在、順調に運行を行っている。今般、相模原市のコミュニティバスについても移管をお願いするものだが、使用車両、運賃、サービス水準は変更せずに移管できるようにと考えているため、次回の協議会での審議とな

るが、よろしくお願い申し上げます。

(3) コミュニティ交通の運行実績見込について

報告事項について、資料に基づき事務局より説明を行った（質問、意見なし）。

(4) 根小屋地区乗合タクシーの停留所新設について

報告事項について、資料に基づき事務局より説明を行った（質問、意見なし）。

(5) スクールバス混乗について

報告事項について、資料に基づき事務局より説明を行った（質問、意見なし）。

4 その他

（橋山委員） 3月16日に橋本営業所及び津久井営業所でダイヤ改正、また、4月1日から相模原営業所もダイヤ改正予定である。これは、乗務員不足に加え、2024年4月1日から休憩時間や拘束時間の上限等が改正される法が施行されることに伴い、始発や終車を含み、運行便数の変更をするものとなる。利用者には不便をお掛けするがご理解をいただきたい。なお、ホームページやバス停留所にてダイヤ改正の案内を行っている。

5 閉会

以上

## 相模原市地域交通活性化協議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	岡村 敏之	東洋大学 国際学部 国際地域学科 教授		出席
2	梶田 佳孝	東海大学 建築都市学部 土木工学科 教授		欠席
3	小堤 健司	一般社団法人神奈川県バス協会 常務理事		出席
4	大島 雄作	一般社団法人神奈川県タクシー協会 相模支部 常任理事		出席
5	吉田 忠司	東日本旅客鉄道株式会社横浜支社 企画総務部 企画部長		欠席
6	宇野 弘之	東日本旅客鉄道株式会社八王子支社 企画部長		欠席
7	宮原 賢一	小田急電鉄株式会社 交通サービス事業本部 交通企画部 部長		欠席
8	加藤 慎司	京王電鉄株式会社 執行役員 鉄道事業本部 計画管理部長	代理出席 計画管理部 計画担当課長補佐 秋川 幸雄	出席
9	橋山 英人	神奈川中央交通株式会社 運輸計画部 生活交通担当 課長		出席
10	玉野 利章	京王電鉄バス株式会社 取締役 運輸営業部長	代理出席 運輸営業部 乗合事業担当課長 早田 俊介	出席
11	池田 登志治	富士急バス株式会社 常務取締役 管理部長	代理出席 上野原所長代理 (八王子営業所長) 岡部 達典	出席
12	関澤 貴史	国土交通省関東地方整備局 建政部 都市整備課長		欠席
13	栗原 和彦	国土交通省関東地方整備局 相武国道事務所長	代理出席 副所長 今村 忠彦	出席

14	小川 ゆかり	国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局 総務企画担当 首席運輸企画専門官		欠席
15	白砂 照彦	神奈川県警察本部 交通部交通規制課 都市交通対策室長		欠席
16	最上 祐紀	神奈川県 県土整備局 都市部 交通企画課 副課長	代理出席 副技幹 臼井 正治	出席
17	高橋 和彦	神奈川県交通運輸産業労働組合協議会 事務局次長		出席
18	宮野 善三郎	相模原市自治会連合会 副会長		出席
19	布施 昭愛	相模原商工会議所 理事 事務局長		出席
20	小林 輝明	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会 常務理事		出席
21	中島 伸幸	公益社団法人相模原市観光協会 専務理事		出席
22	生田 修	公募市民		欠席
23	中島 毅俊	公募市民		欠席
24	渡邊 建太郎	相模原市 都市建設局 土木部長		出席
25	大田 康雄	相模原市 都市建設局 まちづくり推進部長		出席